

ご案内

那医発第 179 号
令和 5 年 6 月 9 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 淳



医師の働き方改革に関する講演動画の提供について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「医師の働き方改革に関する講演動画の提供について」が届きましたのでご案内申し上げます。

また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→【医療機関向け】各種情報提供）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 402 号 F

令和 5 年 6 月 8 日

地区医師会担当理事（医師の働き方改革） 殿

沖縄県医師会

理事 涌波淳子

（医師の勤務環境対策担当理事）

医師の働き方改革に関する講演動画の提供について

令和 5 年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

「医師の働き方改革について」日本医師会 常任理事 城守 国斗 先生 講演

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 6 年 4 月からの医師の時間外労働時間の上限規制等の適用開始に向け、各医療機関の体制整備が進められ各勤務水準（A 水準、連携 B 水準、B 水準、C-1 水準、C-2 水準）に応じた評価受審の手続きを進めていることかと存じます。

A 水準を除く同水準の手続きは、医療機関勤務環境評価センターの評価受審が行われ、その結果を踏まえて最終的に都道府県より指定されますが、スムーズに手続きが進んでも 4 ヶ月程度の期間を要すると言われております。令和 6 年 4 月の制度開始が迫っておりますので、まだ検討中の医療機関においては、お早めに「沖縄県医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）」にご相談ください。

また、去る令和 5 年 5 月 24 日に開催された令和 5 年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会において、日本医師会 常任理事 城守 国斗 先生より「医師の働き方改革について」のご講演があり下記の動画提供がございました。

本講演では、医師の働き方改革に係る「医師労働時間短縮計画」、「長時間労働医師に対する追加的健康確保措置」、「医療機関勤務環境センターの概要」、「評価受審申請」、「C-2 水準の審査組織」、「宿日直許可」等の各手続きや解説がされており大変参考になる動画となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下医療機関へ、周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

令和 5 年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

「医師の働き方改革について」日本医師会 常任理事 城守 国斗 先生 講演動画

動画 URL :

<https://drive.google.com/file/d/1vgcyeokepduAGdPKWWPnRL8KBgB4JAX-/view?usp=sharing>



公開期間：令和 5 年 7 月 31 日まで

動画の複製や転載等は禁止いたします。

沖縄県医師会業務 1 課：新垣

TEL:098-888-0087

FAX:098-888-0089

E-mail : g1@okinawa.med.or.jp